

## 第3章 施策の展開

### I. 家庭・学校・地域の「子育て力」の強化

#### 1. 「加西っ子」の育ちを支える教育環境の充実

##### 1) 生きる力を育む教育、心の教育の充実

#### ■取り組み事業

事業名	事業の方向性
「生きる力」を育み、地域に信頼される学校づくりの推進	新規
家庭と地域との連携による基本的な生活習慣や社会生活のルール等の実践教育の推進	新規
地域の人材、地域の魅力を生かした多様な体験学習の充実	拡充
奉仕体験(ボランティア)、仕事場訪問、就労体験の充実	継続
「トライやる・ウィーク」、「トライやる・アクション」などの地域連携推進活動の充実	継続
自然体験活動の充実	継続
異年齢交流、障がいのある子どもとの交流等の充実	継続
学校給食等を通じた「食育」の推進	継続

#### 【前期計画の取り組み状況】

小学校3年生を対象とした環境体験事業を実施しているほか、小学校5年生を対象に自然学校を実施しています。また、中学校2年生を対象とした事業として、地域に学ぶ「トライやる・ウィーク推進事業」、地域連携推進活動（地域に活かす「トライやる」アクション）を実施しています。

平成18年4月より保育所・幼稚園・小学校連携部会を立ち上げ、各幼稚園と保育所、小学校、地域との連携実践を行いました。そこから得られた実践内容や問題点、課題については、小冊子としてとりまとめ、保育所・幼稚園・小学校に配布しました。また、保育所・幼稚園・小学校の連携や交流を保育・教育課程に位置付け、充実させました。

## 【今後の課題と方向性】

保育所・幼稚園・小学校の連携や交流を保育・教育課程に位置付けたことにより、計画的な交流が増え、事業内容の充実が図られましたが、事後の反省会の実施や、教師間の意識向上に課題が残っています。また、私立幼稚園・保育所との連携が少ないことから、今後は、教師間の意識の向上と、私立幼稚園・保育所との連携を図っていきます。

トライやる・ウィークは、不況により受け入れ事業所が減り、事業所確保や新規開拓、市費の削減への対策が課題となっています。また、自然学校は平成 21 年度より 4 泊 5 日に縮小となり、縮小分は環境体験事業で実施されています。環境体験事業については、平成 21 年度に全校実施へと拡充し、今後はカリキュラムの充足が求められています。

食育事業では、今後も、栄養教諭を中心とした食育事業を推進し、子どもたちに「食」の魅力を伝えていきます。

## 2) 図書館活動の充実

### ■取り組み事業

事業名	事業の方向性
「ブック・スタート事業」など絵本の読み聞かせの充実	継続

### 【前期計画の取り組み状況】

平成 16 年より幼稚園等の要請に応じ図書館職員が出向いて、幼児達に絵本を読み聞かせる「PR キャラバン」を開始し、現在、幼稚園、保育所、子育て学習グループ（善防・北部公民館）で年間 10 数回（平成 19 年度 16 回、平成 20 年度 13 回）実施しています。

また、ブック・スタート事業として、平成 19 年度に冊子「あかちゃんといっしょ～はじめて出会う とっておきの絵本～」を作成し、乳児の 1 歳 6 ヶ月検診を利用して配布していましたが、部数に限りがあることから平成 20 年をもってこの配布方法を取りやめ、平成 21 年より PR キャラバン及び館内で希望者に配布しています。

### 【今後の課題と方向性】

子育て学習グループ、保育所、幼稚園等からの要請に応じ図書館スタッフが行っている絵本の読み聞かせについては、本に親しみ、本に興味をもてる子への成長の手助けになればと位置づけており、今後も継続していきます。

## 2. 子育て家庭へのエンパワーメント

### 1) 生きる力を育む教育、心の教育の充実

#### ■取り組み事業

事業名	事業の方向性
家庭教育講座の実施	継続
気軽な相談・専門相談の充実	拡充
産前産後家庭へのヘルパー派遣制度の活用に向けた担い手育成	継続
加西市託児サービスの一元化と将来展開の検討	継続

#### 【前期計画の取り組み状況】

園児の保護者を対象として、家庭教育に関する学習の機会を提供し、家庭教育に対する理解を深めるとともに、実践力を深め、明るく豊かな家庭づくりを進めるため、各市立幼稚園並びに市立幼児園で家庭教育講座を年間2～3回開催しています。保育所では、公私立連合保護者会主催で講座を年間1回開催しています。

また、養育者の子育て支援の充実を図るため、講座や相談業務の充実に取り組んでいます。養育者の子育て支援策としては、ファミリーサポートセンターでの預かりや、保育所での一時預かり事業等の充実に努めています。

#### 【今後の課題と方向性】

今後は、保護者のニーズに応えられる講座の内容を考えながら、家庭教育講座の充実を図るとともに、必要に応じて各園の委託金の増額も検討します。

また、要保護対策相談業務の充実、母子自立支援の充実のほか、今後は、産前産後の支援が必要となってくると考えられます。平成21年度からは、乳児家庭全戸訪問事業「こんにちは赤ちゃん事業」を実施し、民生委員・児童委員に委託して、家庭状況の見守りをしていきます。また、ファミリーサポートセンターの会員増もめざしています。

### 3. 地域ぐるみの子育ての促進

#### 1) 地域の子どもとおとなの関係づくり

##### ■取り組み事業

事業名	事業の方向性
地域の子どもと名前で呼び合う関係づくり	拡充
「あいさつ運動」の展開	継続
子ども会活動の促進－子ども同士がふれあう機会の拡充と地域遊びの活性化	継続
PTA 活動の促進－保護者と教員の交流を深める取り組みの推進	継続
「ワッショイ・スクール」など多世代交流活動の充実	継続
講演会や講座・研修会等による、子育て意識の高い地域社会の醸成	継続
保育ボランティアの募集とプレイリーダーの養成	継続
まつりや地域の活動など、地域行事への子どもへの参画促進	継続

##### 【前期計画の取り組み状況】

保育所、幼稚園における園内及び園外行事において、地域住民とふれあう機会を多く設けることにより、多様な世代間交流を促進しています。また、「加西市地域子ども見守り隊」による見守り活動や子ども会が中心となって推進している「かさいキッズふれあい事業」の実施、PTA 活動に地域を巻き込んだ PTCA 活動の推進など、地域、学校、家庭と子ども会、PTA などの団体が互いに連携しながら、地域の子どもは地域で育てるという気運が高まりつつあります。

民生委員・児童委員を対象に児童福祉（保育、母子家庭等）に係る研修会を毎年開催し、地域の子育て力向上に努めています。また、平成 20 年度より宇仁地区においてボランティアによる幼稚園児預かり保育、平成 21 年度より学童保育を実施しています。

学校周辺の巡回及び安全確認を行うため、各校区で「ワッショイ・スクール協力員」を募集し、学校環境整備への協力やスクールガードリーダーの派遣及び警備のポイント・改善点等について、「ワッショイ・スクール協力員」の指導を実施しています。

##### 【今後の課題と方向性】

兵庫県が平成 18 年 4 月に施行した「地域安全まちづくり条例」の趣旨を踏まえ、学校と警察などの関係機関をはじめ、家庭や地域の自治会、地域子ども見守り隊や子ども会、PTA などの団体との連携・協力を図り、「地域の子どもは地域で育てる」という考えに基づいて、地域ぐるみの取り組みを推進していきます。

## 4. 保育サービス等の充実

### 1) 保育サービス等の充実

#### ■取り組み事業

事業名	事業の方向性
通常保育事業の実施	継続
乳幼児保育事業の継続	継続
延長保育事業の充実	拡充
一時預かり事業の充実	拡充
土曜日・休日保育の充実	拡充
乳幼児健康支援デイサービス事業の検討(病後児保育)	継続
障がい児保育の実施	継続
幼稚園における預かり保育事業の実施	継続

#### 【前期計画の取り組み状況】

延長保育、一時預かり事業、土曜日保育については全園で実施できていますが、休日保育については実施できていません。少ないニーズにも応えていく必要がありますが、現在の職員数では実施は困難な状況です。幼・保・小の交流保育、園庭開放、保護者支援、中学生のトライやるウィーク、家庭科の授業、大学生のボランティア保育・実習、地域の高齢者との交流も各校園で工夫して実施しています。障がい児保育は、措置会議を開催し、心理士・保育士・特別支援学校・児童療育室・国保健康課・学校教育課・医療機関等と連携をとり、充実に努めています。病後児保育については実施できていません。

幼稚園の預かり事業はニーズの高まりにより実施園数は年々増加しています。

#### 【今後の課題と方向性】

休日保育、病児保育、病後児保育のニーズを把握し、両親の負担を軽減させるような対策を講じていかなければなりません。日曜日保育は固定的な利用要望が少ないので、ファミリーサポート事業で対応するのが費用的にも効果的と考えます。また、国・県の補助事業の場合、補助要件が厳しくなっており、補助対象にならない場合は市の財政負担が増え、実施が困難な状況にあることから、財政の確保と見直しを行うことも必要です。

## 2) 保育所・幼稚園、幼児園の充実

### ■取り組み事業

事業名	事業の方向性
幼保・幼小交流保育、中高生・大学生・高齢者など異年齢交流保育の充実	拡充
就学前保育・教育施設などにおけるアレルギーや障がいのある子どもへの対応強化	拡充
保育所・幼稚園の統合、民営化における保育サービスの充実	拡充
保育士・教諭の資質向上と人的配置の充実	拡充
保育所保護者会や幼稚園 PTA の活動の促進	拡充
施設整備の維持管理、更新	拡充

### 【前期計画の取り組み状況】

保育内容等については、幼稚園・保育所職員の保育内容研修・専門研修・職員合同研修等各種研修会を開催し、資質の向上を図りました。また、加西市教育委員会指定の幼稚園研究発表会では保育所・小学校職員も参加し、学びの連続性につなげています。

特別支援児への支援としては、各園で支援体制を整備しています。特別支援担当者会では、実践検討や専門家の指導を受け職員の専門性を高めました。また、各校種特別支援コーディネーター一部会と連携をし、適切な支援の実施を図っています。アレルギー対応については、家庭との連携を基盤に、給食（おやつを含む）での除去食・対応食を実施しました。

### 【今後の課題と方向性】

引き続き、幼稚園・保育所職員の保育内容の充実を図り、専門研修・職員合同研修等各種研修会を開催し、資質の向上をめざします。今後も、障がいの多様化に対応するため、職員の専門知識を高める研修を実施します。また、専門家による具体的な園訪問指導を実施します。

幼稚園、保育所の施設統合、民営化においては市の果たす役割や責任を明確に設定し、保育サービスの質の向上が図れるよう努めます。

### 3) 放課後児童対策の推進

#### ■取り組み事業

事業名	事業の方向性
放課後児童健全育成事業の拡大	継続

#### 【前期計画の取り組み状況】

児童福祉法に規定されている放課後児童健全育成事業に基づき、小学校1年から3年に就学している10歳未満の児童で、労働等により昼間家庭に保護者が不在の児童に、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を行っています。平成21年度には、学童保育園6箇所（北条、北条東、下里、九会、日吉、泉）を開設しています。※月平均入園児童数6園合計140人

#### 【今後の課題と方向性】

地域による子育てを推進するため、長期的には行政のサポートと合わせて住民主体の自主運営も検討していきます。

### 4) 出産、育児に係る経済的負担の軽減

#### ■取り組み事業

事業名	事業の方向性
妊婦健康診査費用の助成	新規
乳幼児医療負担の軽減	拡充
すべての利用者の保育料負担の軽減、第2子以降の幼稚園入園料の無料化	継続
子ども手当等の支給	拡充
出産費用負担の軽減	拡充
不妊治療に係る支援	継続

#### 【前期計画の取り組み状況】

乳幼児等に係る医療費の一部を助成することにより、福祉の増進を図り、また少子化対策の一環とすることを目的とし、乳幼児医療負担の軽減の対象を平成19年4月から対象者を小学3年生まで拡大するとともに、医療費の無料化を図りました。また、平成21年7月から助成の対象を入院療養である場合に限り小学6年生まで拡大しています。以上により、医療機関への早

期受診ができるようになり、重症化を防いでいます。

また、保護者の経済的負担の軽減を図るため、保育料等負担の軽減に努めています。児童手当等の支給や、保育所第3子以降の保育料と幼稚園第2子以降の入園料を無料にしています。小学校就学前の3年間に属する第2子以降の児童に子育て応援特別手当の支給を予定していましたが、政権交代により凍結しています。

出産に係る費用の負担の軽減については、平成21年10月から出産一時金の支給額を42万円に引き上げるとともに、医療保険者から出産一時金が病院などに直接支払われる仕組みに変わりました。不妊治療にかかる支援については、兵庫県の事業で実施中のため市民へのPRを実施しています。

### **【今後の課題と方向性】**

新しい政権の下、児童手当にかわる子ども手当による支給額の増や高校の授業料無料化が見込まれ、子育て家庭への経済的支援がより一層充実します。

妊婦の経済的負担を軽減し、妊婦健康診査の積極的な受診を促進することを目的とし、妊婦健康診査費用の助成を行います。

保育料等負担の軽減については、今後も引き続き実施していきます。また、兵庫県において新たに創設される「こども医療費助成制度」（中学3年生までの入院に要する費用の助成制度）との整合性を図り、出産、育児に係る経済的負担の軽減に取り組みます。

## Ⅱ. 安全・安心の子育て環境づくり

### 1. 子育てに関する相談・情報発信の充実

#### 1) 子どもと子育てに関する相談の充実

##### ■取り組み事業

事業名	事業の方向性
総合窓口の整備	継続
専門相談員の育成	拡充
家庭児童相談室の運営	拡充
子育て家庭への訪問相談の充実	拡充
スクールカウンセラーの活動充実	継続
家庭内暴力についての相談の充実	継続

##### 【前期計画の取り組み状況】

地域の人間関係の希薄化や、離婚家庭の増加により、子育てに悩む保護者や、身近なところに相談者がいない家庭が増加しています。本市では、つどいの広場事業や保育所の園庭開放時の気軽な相談や、訪問相談を実施しています。また、ひょうごっ子悩み相談（市研修所、青少年センター）や学校現場へのスクールカウンセラー配置などを行っています。

##### 【今後の課題と方向性】

今後、園庭開放の回数の増加や、訪問相談の充実、市研修所への多彩な相談員の配置などに取り組み、質の高い相談支援体制の充実を図っていきます。また、スクールカウンセラーの配置は、中学校では定着しましたが、小学校においても配置と広報・周知を図っていきます。

## 2) 子どもと子育てに関する情報受発信

### ■取り組み事業

事業名	事業の方向性
広報の充実など、情報の利用のしやすさの改善	継続
社会福祉協議会との連携による、ボランティアやサークル等についての情報の整理・活用	拡充
住民との協働による、子育てに関する情報誌やマップの作成・更新	継続
外国籍市民への情報提供の充実	拡充

### 【前期計画の取り組み状況】

子育て情報の集約化と広報を目的とし、子育てハンドブックを作成しました。また、市のホームページを通じた情報提供も行っています。

### 【今後の課題と方向性】

暮らしに身近な情報は、民生委員・児童委員や地域の身近な人にも適時、伝えていく必要があると考えられます。現在の市ホームページを通じた情報提供は、十分であるとは言えないため、今後も広報の方法について検討していきます。

## 2. 母子保健、小児医療の充実

### 1) 母子保健に係る相談・指導等の充実

#### ■取り組み事業

事業名	事業の方向性
母親の産前産後の心とからだの健康づくりの支援	拡充
乳幼児健康診査の実施	継続
乳幼児保健相談の実施	継続
母子保健事業を通じた飲酒・喫煙防止の啓発強化	継続
すくすく子育て相談窓口の利用促進と訪問指導の充実	継続
母子保健指導を通じた「食育」の推進	継続

#### 【前期計画の取り組み状況】

本市では母子保健事業として、健診（2か月児、4か月児、1歳6か月児、3歳児）、相談（すくすく子育て相談窓口、乳幼児保健相談、乳幼児発達相談）や教室（プレママ教室、パパママクラブ、2歳児食と歯の教室、離乳食講習会）を実施しています。

#### 【今後の課題と方向性】

平成15年度に策定した「健康かさい21」は、平成21年度から平成22年度で中間評価と見直しを実施する予定です。母子保健事業についてもこの計画で見直しを行い、事業の充実を図っていきます。

### 2) 学校保健の充実

#### ■取り組み事業

事業名	事業の方向性
望ましい生活習慣の基礎づくり	継続
喫煙防止教育や飲酒、薬物乱用防止等に関する啓発の充実	継続

#### 【前期計画の取り組み状況】

核家族化、家庭教育力の低下に伴い、生活習慣、保健安全指導・非行防止は、学校への比重が

高まっています。本市でも養護教諭、生活指導担当者、栄養教諭らを中心に担当者会や研修会を実施し、指導者のスキルアップを図っています。

### 【今後の課題と方向性】

今後も、指導者の研修内容の充実を図るとともに、家庭とも連携し、学校保健の充実を図っていきます。

## 3) 小児科医療の充実

### ■取り組み事業

事業名	事業の方向性
小児科救急医療体制の充実促進	継続

### 【前期計画の取り組み状況】

市立加西病院では、小児科医師不足を補い、北播磨圏域の1次、2次小児救急医療体制を確保するため、北播磨公立病院の輪番制により小児科救急を実施しています。しかし、小児科医不足で参加できなくなった病院が出現するなど、救急医療の確保が非常に困難な状況にあります。

### 【今後の課題と方向性】

兵庫県の地域保健医療計画では、小児科救急拠点病院である小野市民病院が24時間、365日体制で小児救急医療を確保できるまでは、医師会、病院等の協力を得て、輪番制の維持に努めるとされています。現在の全国的な小児科医師不足を踏まえると、兵庫県の地域保健医療計画に定められているとおり、輪番制維持を目標とせざるを得ないため、維持できるよう小児科医師の確保に努めていきます。

### 3. 子育てに困難さを抱える家庭への支援

#### 1) 発達に課題を抱える子どもへの対応の充実

##### ■取り組み事業

事業名	事業の方向性
障がいのある子どもへの教育・療育の充実	継続
就学指導における相談・研修体制の充実	継続
学習障がい(LD)や注意欠陥(多動性)障がい(ADD/ADHD)、高機能自閉症などへの対応の充実	継続

##### 【前期計画の取り組み状況】

児童療育室において「むぎの会」、「むぎっこ」、「ひよっこ」、「幼児の発達を考える学習会」、「療育相談」、「言語訓練」などの療育事業を継続実施しています。また、学校教育の現場においても学びのサポーター（臨床発達心理士）の巡回指導やスクールアシスタントの配置による専門的立場からの支援や相談活動、教員への特別支援教育研修の充実、学校生活支援教員の配置による通級指導体制の充実など、障がいのある子どもやその家庭への支援を進めています。

##### 【今後の課題と方向性】

療育教育については個別の状況に応じて必要なサービスをきめ細かに助言し、情報提供を行っていきます。また、スクールアシスタントについては県費削減による配置時間が減少傾向にあることから、市費での増額も検討していきます。今後は個々のニーズを把握し、各関係機関と連携を図りながら、障がいのある子どもやその家庭への支援を充実させていきます。

#### 2) 障がい児を持つ家庭への支援

##### ■取り組み事業

事業名	事業の方向性
療育相談の実施	継続
特別児童扶養手当等の支給	継続

##### 【前期計画の取り組み状況】

児童療育室において「療育相談」を実施しています。また、身体または精神に障がいのある児

童を監護する父もしくは母、または父母に代わって、その児童を養育している方に対して特別児童扶養手当を支給しています。

### 【今後の課題と方向性】

今後も引き続き、療育相談の充実に努めます。

特別児童扶養手当の支給についても継続していきます。

## 3) ひとり親家庭等への支援

### ■取り組み事業

事業名	事業の方向性
母子家庭への経済的支援・住宅支援	継続
母子家庭の母親への就労支援	継続
父子家庭への家事・保育支援	継続
児童扶養手当等の支給	継続
就学前の児童がいる母子家庭への上下水道基本料減免	継続
指定ごみ袋の無料配布	拡充

### 【前期計画の取り組み状況】

平成19年度より自立支援教育訓練給付金事業（ヘルパー資格取得等教育訓練費用補助）、母子家庭高等技能訓練促進事業（看護師資格取得等教育訓練費補助）を開始しましたが、対象講座や対象資格が限られていることなどから、利用者は2名に留まっています。また父子家庭への家事・保育支援は実施に至っていません。

### 【今後の課題と方向性】

ひとり親への取り組み事業については、継続するとともに、雇用促進住宅の廃止にともない、退去せざるを得ない母子家庭の住宅支援の拡充を図るとともに、父子家庭においても生活、経済的支援の拡充を図ります。

## 4. 密室育児の予防と児童虐待等対策ネットワークの充実

### 1) 児童虐待等対策ネットワークの整備

#### ■取り組み事業

事業名	事業の方向性
要保護児童対策地域協議会の開催	継続
こんにちは赤ちゃん事業	継続

#### 【前期計画の取り組み状況】

児童福祉法の改正により、市町村が「要保護児童対策地域協議会」を設置、運営することが義務づけられたことから、本市でも平成 18 年 2 月 1 日に「加西市要保護児童対策地域協議会設置要綱」を定め、協議会を設置しています。児童・子育て家庭の状況については、保健師の家庭訪問・健診等により現状把握に努めているほか、平成 21 年度からは「こんにちは赤ちゃん事業」を開始し、4 か月未満の新生児・乳児家庭訪問を実施しています。

#### 【今後の課題と方向性】

今後は、通報件数の増加・困難なケースに対応するため、要保護相談員の充実を図ります。また、要保護児童対策地域協議会メンバーの関係強化・連携を図り、児童・子育て家庭の状況の一層の把握に努めます。「こんにちは赤ちゃん事業」についても継続的に実施し、要保護児童の早期発見と事態改善を進めていきます。

## 5. 安全・安心の地域づくり

### 1) まちの「子育てバリアフリー」の推進

#### ■取り組み事業

事業名	事業の方向性
「子育てバリアフリー」に関する啓発の充実	継続
道路環境等交通安全施設の整備	継続

#### 【前期計画の取り組み状況】

「子育てバリアフリー」啓発については、充分に実施できていませんが、各種イベントに際し、託児サービスを設けるなど、主催者レベルでのソフト的バリアフリー化を進めています。また、災害時に避難所となる教育施設の耐震化を実施しています。

道路環境の整備では平成8年～19年度に北条栗田線の道路整備（歩道設置）を行いました。歩行者の安全を確保するため、3mの歩道を両側に設け、車イスにも対応するように車道との段差をなくし、歩道をフラット化しました。

#### 【今後の課題と方向性】

今後は子育て支援をする商店などの民間事業者とのタイアップによる取り組みを検討し、「子育てバリアフリー」を促進していくほか、施設、道路等の環境を整備し、安心・安全な街づくりをめざします。

### 2) 交通安全教育の推進

#### ■取り組み事業

事業名	事業の方向性
事故防止対策指導の実施	継続
チャイルドシートの正しい使用の徹底	継続

#### 【前期計画の取り組み状況】

市内幼稚園、保育所、小中学校において、警察等関係機関と連携し、交通安全教室を開催しています。また、交通安全協会等と連携し、チャイルドシートの正しい使用の徹底キャンペーンを

実施しており、チャイルドシート着用パンフレット等を配布しています。

### 【今後の課題と方向性】

今後も引き続き、交通安全対策として、交通安全教室を開催していきます。

## 3) 子どもを守る、地域防犯・防災体制の充実

### ■取り組み事業

事業名	事業の方向性
「こども110番のいえ」の子どもへの周知	継続
不審者情報提供システムの整備	拡充
学校安全対策・登下校時の安全対策の推進	継続
インターネット・携帯電話など有害情報対策の促進	継続
乳幼児を抱える家庭の避難対策の充実	継続
地域子育てネットワークの設置	継続

### 【前期計画の取り組み状況】

保育所・幼稚園が教育委員会に一元化して組織化されたことにより、小中学校とも情報共有が円滑にすすめられ、防犯情報、災害対策等順調な動きができるようになりました。定期的に警察と連携して不審者対応避難訓練を実施しておりますが、不審者情報等については、児童の保護者にとっては非常に憂慮すべき事象であることから、正確かつ迅速な情報の発信、周知が必要となっています。また、青パトで市内を巡回することにより、犯罪抑止につなげ、市民へも防犯の意識付けを行いました。

### 【今後の課題と方向性】

今後は、保育所、幼稚園、学校、地域組織、警察、各関係機関と連携し、地域防犯、交通安全対策、防災の取り組みを充実させていきます。

### Ⅲ. 家庭と仕事の両立を支える地域社会づくり

#### 1. 家庭と仕事の両立を支える地域づくり

##### ■取り組み事業

事業名	事業の方向性
育児休業等の制度周知と利用の促進	継続
子育てを応援する事業所の活動紹介・表彰	拡充

##### 【前期計画の取り組み状況】

市民ニーズ調査では7割以上が育児休業制度を利用していない状況でした。仕事と子育ての両立を図るため、職場においては有給休暇の取得しやすい職場環境づくりや育児休業、介護休業の取得に関する企業や事業所の理解が求められています。

##### 【今後の課題と方向性】

近年の長期的な経済の低迷や産業構造の変化による長時間労働や、共働き世帯の増加、正社員以外の働き方の増加等により、仕事と生活の間で問題を抱える人が多く見られます。これらの問題が、働く人々の将来への不安や、豊かさが実感できないなどの大きな要因となり、ひいては社会活力の低下や少子化・人口減少にまで繋がることから、職場、地域を含めた意識と働き方の改革が求められています。

また、企業が独自で取り組む先進的な子育て応援活動の紹介や子育て応援宣言企業の認証、表彰についても検討していく必要があります。

## 2. 男女共同参画社会づくりの推進

### ■取り組み事業

事業名	事業の方向性
男女共同参画についての知識の普及と意識啓発の充実	拡充
家事、育児・介護等への男性参画の促進(パパママクラブほか)	継続
加西市男女共同参画センター託児室の運営	継続
「女性のためのパソコン講座」の拡充など、女性の能力開発と就労・再就職の支援	拡充

### 【前期計画の取り組み状況】

「かさい男女共同参画ゆめプラン」の一層の推進により、平成 20 年度に「加西市男女共同参画宣言都市」記念式典を開催したほか、平成 21 年度には「男女共同参画フォーラム in かさい」を開催しました。また、男女共同参画センターに託児所を設け、利用者に開放しています。さらに、「女性のためのパソコン講座」を実施し、女性の能力開発と就労・再就職の支援を行いました。

### 【今後の課題と方向性】

これまでは男女共同参画事業、講座、講演会において、女性を対象にした講座等を多く開催したため、男性の参加者が少ない状況でしたが、今後は、男性の講座も開催し、男性の参加増を図りつつ、女性の講座・講演会の充実、男女を対象にした講座など、男女参画事業を推進していきます。

## IV. 子どもの声が聞こえるまちづくりの推進

### 1. 子育てファミリー層を呼び込むまちづくり

#### ■取り組み事業

事業名	事業の方向性
魅力的なまちづくりの推進と情報の発信	拡充
新婚世帯向け家賃補助制度の実施	継続
若者世帯持家促進補助金の創設	新規
若年失業者、フリーター、ニート対策の充実	継続
産業団地への企業誘致等による雇用の拡大	継続
ネットワークビジネス等、新しい産業の振興	継続

#### 【前期計画の取り組み状況】

「新婚世帯向け家賃補助（月額 12,000 円、平成 19 年度～）」、「若者世帯持家促進補助（～50 万円、平成 21 年度制定）」の制定を行ったほか、市営住宅入居申し込み時に 35 歳以下の夫婦、もしくは 35 歳以下の夫婦と子どもで構成される世帯を対象とし、10 年間を期間とする入居募集を行いました。

企業誘致では、加西南・東両産業団地の満杯化も目前で、鎮岩産業団地へ進出が決まった三洋電機のリチウムイオン電池工場も加えて環境貢献型の新しい産業の集積も進んでいます。また、合同就職面接会の開催、求人情報誌の発行、ホームページによる企業・求人情報の提供（加西市雇用開発福祉協議会平成 19 年～）を行っています。

#### 【今後の課題と方向性】

期限付住宅の募集は若者定住に向けた取り組みの初年度であり、応募者数から推測すると、通常募集の応募者数と比較しても大差はありませんが、若者定住促進に向けて追加募集を行います。

市として子育てファミリー層を呼び込むための各種施策の充実に努めていますが、今後は安価で優良な住宅地の安定した提供と供給が可能となるような制度対応が望まれています。

派遣切りなどにみられる不安定で低賃金な労働者の削減に努め、雇用者中に占める正規雇用者の割合の上昇に資する施策が必要であるとともに、家族形成可能な就労・経済的自立への支援など包括的な若者支援に取り組む必要があります。

## 2. 子どもの遊び場づくりの充実

### ■ 取り組み事業

事業名	事業の方向性
公園・ひろば、遊具のリニューアルと充実	継続
園庭開放の充実	継続
地域による「自然体験型ひろば」づくりの支援	継続
公会堂等を活用した子ども広場づくりの推進	継続

### 【前期計画の取り組み状況】

様々な年齢の子どもが楽しんで利用できる公園や広場をめざし、北条栗田北・南ポケットパーク、上山公園等、未整備公園の整備を行っています。

保育所や幼稚園に行く前の幼児がいる保護者の方に、親子のふれあい、親同士の交流、子育ての不安や悩みを相談するなどの支援の場として、各公立幼稚園 6 園・幼児園 3 園で年間 3・4 回程度保育自由参加（オープンスクール）を開催、地域限定未就園児対象の園庭開放を北条・九会幼稚園で毎週水曜日に開催、各公立保育所では、年間 3 回「園庭開放」を開催しています。

園庭開放を平成 21 年度から全保育所で実施し、保育士による子育て相談も同時に行い、入所に繋げています。

### 【今後の課題と方向性】

今後、老朽化した遊具の修繕及びやむを得ない場合は撤去を行い、安全に利用していただける公園や広場の整備に努めるとともに、県民まちなみ緑化事業等を活用し、植栽・植樹・維持管理について、地域の自治会等の協力を求めていきます。

保育所園庭開放については、回数を増やしてほしいとの要望も多くあったため、今後、実施回数は年に 6 回程度（2 か月に一回）に拡充していきます。

### 3. 子育て交流活動への支援充実とネットワーク化の促進

#### (1) 子育て交流活動への支援充実とサークル活動等の育成

##### ■取り組み事業

事業名	事業の方向性
子育て家庭の気軽な集いとつどいの広場事業の充実	拡充
「まちの子育てひろば」の各地域での展開	拡充
子育て学習センターの活動の充実－気軽な相談ができるインストラクターの育成	継続
仲よし子育てグループ活動の充実－自主グループ活動支援	継続
子育てに関わるサークル・NPO等の育成	拡充
子育てのゆとり創造センター運営事業の展開支援	継続

##### 【前期計画の取り組み状況】

つどいの広場「ねひめキッズ」では、保育士が指導員として活動しており、家庭で子育て中の親子が校区を越えて集まり、保育士を中心に交流を通じた子育て支援を行っています。平成17年度より活動を広げており、利用実績は親子あわせて、平成19年度9,500名、平成20年度10,000名を数えます。民間保育所においては、善防子育てひろば（地域子育て支援拠点事業）が1か所設置されており、週3回グループ討論の形式をとりながら相談員がアドバイス等を行っています。

子育てグループのネットワーク化については、当初の幼児園計画期にはグループが立ち上がりかけましたが、現在のところ進展は見られません。ただし、「ねひめキッズ」や児童療育室はその本来の利用者の間で、小規模ではありますがネットワークは生まれています。

##### 【今後の課題と方向性】

子育て情報については、新たに「こんにちは赤ちゃん事業」をはじめ、乳児からの子育て支援をめざしています。拠点施設としては「ねひめキッズ」が、民間では「善防子育てひろば」が支援の中心となっています。その他児童療育室では、療育相談や軽度の障がい児支援を行っており、今後は、園庭開放を充実し子育て家庭の支援を行います。

## (2) 子育てサークル活動等の支援

### ■取り組み事業

事業名	事業の方向性
公民館等集会施設などの利用の促進	継続
学習・研修活動等への支援の充実	継続
コミュニティカフェなど交流活動への支援	新規
ネットワーク化の支援	継続

### 【前期計画の取り組み状況】

公民館の子育て学習センター（善防・北部）では、ベテランの両親教育インストラクターが研修にも積極的に参加し、その成果を生かして、子育て相談や子育てグループの育成、活動支援とともに、地元住民や住民グループと協働で事業を行うなど、年間 40 回以上の各種事業が展開されています。また、平成 20 年には「加西市子育てフェスティバル」を実施し、こども未来課、ひまわりルーム、「ねひめキッズ」等と子育て支援の連携を深めました。

### 【今後の課題と方向性】

子育てグループのネットワーク化については、子育てを通してのグループ員の社会活動を、子育て時期だけでなく、公民館事業とも連携して長く続けて交流が途絶えないような支援をしていきます。それにより、現世代から次世代へ連綿としたあたたかい支援がつながることをめざします。

子育てグループのフェスティバルや発表会など多様なイベントによるネットワークの拡大も支援して行く必要があります。また、核となる子育て支援 NPO などの設立支援も重要です。

今後は、子育て学習センター、公民館での講座内容の充実を図り、コミュニケーション力等、親への教育の取り組みを強化していきます。

## 4. 若者への、生涯のパートナーとの出会いの機会づくり

### ■取り組み事業

事業名	事業の方向性
実行委員による成人式の実施	継続
若者の出会いふれあい支援事業	継続

### 【前期計画の取り組み状況】

未婚率と婚姻年齢の上昇を少子化の直接の原因とし、出会いを求める若者に、出会いの場を提供する若者交流事業を実施しました。また、20歳を迎える若者を対象に実行委員を募集し、委員による手作りの成人式を実施しています。

昨今の婚活ブームもあり、セミナーのニーズは高くなっています。平成5年から実施している若者交流事業は、平成20年の事業仕分けにおいて、民間やNPOに移行すべき事業との判断がなされており、

### 【今後の課題と方向性】

今後は若者交流事業のあり方を再検討します。婚活セミナーについては、NPO団体等が開催し、行政が支援する仕組みも新たに導入していきます。男女とも未婚率がここ15年間で大幅に上昇しています。これは、地域の活力の低下、ひいては地域コミュニティの存亡にかかわる大きな問題と認識する必要があります。そこで、市内飲食店などとのタイアップや観光施設の活用による若者のふれあい機会の創出や地域ぐるみで恋愛と結婚を応援する「仲人認証制度」を検討する必要があります。また、これまでは、男性を市内在住等とし、女性が男性側へ嫁ぐ前提の資格でしたが、女性の親元近くに住む新しい形態の新婚世帯も増えており、これにどう対応していくかについても検討が必要です。